

UNIFY

東日本ユニオンNIIGATA

<http://niigatachihon.yukigesho.com/>



2020年3月1日発行

第51号（通巻394号）

JR東日本労働組合新潟地方本部
発行者：星山 圭 編集者：教育・広報部

2020春闘シリーズ⑥

JR労働者の総力で要求満額回答を勝ち取ろう！

申21号第1回交渉で要求趣旨を強く訴える

中央本部は2月28日賃金引上げ第1回交渉を行いました。申21号で申し入れた賃金改善と制度要求の6項目について考え方を説明しました。

基本給・初任給を社員一律6,000円引き上げること

連合の要求基準であり世間相場を反映した要求額。賃金改善が行われてきたが会社利益はそれ以上に上昇し、社員への分配は過少に抑えられている。モチベーションの維持・向上を果たすべき。消費増税による可処分所得への影響も考慮すべき。

エルダー社員の賃金改善を一律6,000円引き上げること

エルダー社員の方々は豊富な知識と経験で頼もしい存在で職場の中核的な社員。賃金が現職時から大幅に減額となったが、仕事の中身は変わらないか、それ以上に増えている実態。

グリーンスタッフ社員の基本賃金を一律6,000円引き上げること

営業の最前線で奮闘され、社員同様にお客さまから信頼を得て働く姿は頼もしさを感じる。様々なご要望に応え、的確なサービスを提供している。

定期昇給を実施すること。昇給係数は4係数とすること。

昇給実施日として会社は意義と実施を就業規則に謳っている。確実な実施を求める。

第二基本給を廃止すること。

若い社員ほど退職時の算定額への影響が大きくなる。賃金改善から3割カットはあまりにも理不尽な制度設計である。将来設計を有意義なものにできる制度を求める。

終身雇用、年功序列型賃金について将来にわたり維持すること。

日本が取り続けてきた「雇用システム」は経済成長と働く者の「安心と働きがい」を持ち合わせたものであり、日本企業の労使関係の基礎とも言える安定的な基盤である。働くことに重要な価値を置き公正な労働条件で多様な働き方を実現することで、労使とも成長と発展が見込まれる。

要求実現に向け職場から声を上げよう！